

令和2年11月16日

記者発表資料

総務部  
財政部

# 令和 2 年第 6 回徳島市議会定例会 (提出議案等)

## 1. 予算議案 (10 件) ※先議を必要とするもの

- ※ ① 令和 2 年度徳島市一般会計補正予算 (第 7 号)
- ※ ② 令和 2 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ※ ③ 令和 2 年度徳島市職員給与等支払特別会計補正予算 (第 4 号)
- ④ 令和 2 年度徳島市一般会計補正予算 (第 8 号)
- ⑤ 令和 2 年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ⑥ 令和 2 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- ⑦ 令和 2 年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算 (第 1 号)
- ⑧ 令和 2 年度徳島市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- ⑨ 令和 2 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- ⑩ 令和 2 年度徳島市市民病院事業会計補正予算 (第 3 号)

## 2. 条例議案 (5 件) ※先議を必要とするもの

- ※ ① 徳島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ※ ② 常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ※ ③ 徳島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ④ 事務分掌組織条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

### 3. 単行議案（9件）

- ① 市道路線の廃止について《2路線》
- ② 市道路線の認定について《11路線》
- ③ 工事請負契約の変更について《田宮西都市下水路築造工事》
- ④ 工事請負契約の締結について《四国横断自動車道周辺対策事業小松排水機場ポンプ設備増設工事》
- ⑤ 財産の取得について《避難所用ワンタッチパーテーション》
- ⑥ 財産の取得について《学習支援用タブレット端末》
- ⑦ 損害賠償額の決定について《救命艇による物損事故》
- ⑧ 指定管理者の指定について《徳島市夜間休日急病診療所》
- ⑨ 指定管理者の指定について《徳島市立食肉センター》

### 4. 報告（13件）

- ① 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ② 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ③ 専決処分の報告について《調停案の受諾について（家屋明渡等：住宅課）》
- ④ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑤ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑥ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：西部業務課）》
- ⑧ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：保健センター）》
- ⑨ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：東部業務課）》
- ⑩ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：西部業務課）》
- ⑪ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：西部業務課）》
- ⑫ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》
- ⑬ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》

## 令和2年度12月補正予算の概要

### 【給与改定等関係補正予算】

(単位 千円)

	会 計 名	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	一般会計補正予算（第7号） （特別会計への繰出を除いた補正額）	130,995,086	△316,939 (△280,192)	130,678,147
特 別 会 計	介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	29,034,914	△36,747	28,998,167
	職員給与等支払特別会計補正予算（第4号）	16,705,794	△310,304	16,395,490
	小 計	45,740,708	△347,051	45,393,657
	合 計	176,735,794	△663,990	176,071,804

※上記補正合計額から重複等を除く給与補正額 （事務能率化のために設置している職員給与等支払特別会計 及び一般会計補正額のうち特別会計への繰出しを除いたもの）	△316,939
--	----------

【給与改定等以外の補正予算に係る会計別総括表】

一般会計補正予算（第8号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	48,355,388	639,751	48,995,139
16 県支出金	7,791,216	282,615	8,073,831
20 諸収入	1,867,606	128,715	1,996,321
21 市債	10,093,100	210,093	10,303,193
歳入合計	130,678,147	1,261,174	131,939,321

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県	地方債	その他	
2 総務費	33,644,174	4,127	33,648,301	4,127			
3 民生費	50,038,556	1,034,644	51,073,200	757,989	7,500		269,155
4 衛生費	9,931,639	96,661	10,028,300	88,671			7,990
7 商工費	2,307,366	77,500	2,384,866	30,926	41,400	500	4,674
8 土木費	11,378,073	△2,770	11,375,303				△2,770
9 消防費	2,831,361	26,307	2,857,668	15,948	8,000		2,359
10 教育費	9,918,262	24,705	9,942,967	24,705			
歳出合計	130,678,147	1,261,174	131,939,321	922,366	56,900	500	281,408

《歳出款別事業別》

◎ 総務費	【 4, 127千円】
(1) 戸籍副本管理システム改修費	4, 127千円
◎ 民生費	【1, 034, 644千円】
(1) 生涯福祉センター電話システム更新事業費	8, 000千円
(2) 生活困窮者自立支援事業費（住居確保給付金）	3, 766千円
(3) 保健センター改修等事業費	8, 500千円
(4) 介護給付費・訓練等給付費	632, 757千円
(5) 障害福祉システム改修費	1, 100千円
(6) 介護保険事業特別会計操出金	6, 107千円
(7) 子ども見守り宅食緊急支援事業費	2, 926千円
(8) 教育・保育給付費負担金	369, 497千円
(9) 認定こども園整備事業費	1, 991千円

◎ 衛生費	【 96,661千円】
(1) 高齢者等定期予防接種費	88,671千円
(2) 資源分別収集事業費	7,990千円
◎ 商工費	【 77,500千円】
(1) 阿波おどり会館施設整備費	77,000千円
(2) 商業観光施設事業会計補助金	500千円
◎ 土木費	【 △2,770千円】
(1) 公共下水道事業会計出資金	△2,770千円
◎ 消防費	【 26,307千円】
(1) 消防活動感染防止対策事業費	5,617千円
(2) 消防庁舎等感染防止対策事業費	814千円
(3) 損害賠償金	1千円
(4) 津波避難施設整備費	19,875千円
◎ 教育費	【 24,705千円】
(1) 修学旅行キャンセル料等支援事業費	24,705千円
◎ 繰越明許費	
(1) 認定こども園整備事業	1,991千円
(2) 阿波おどり会館施設整備事業	77,000千円
(3) 商業観光施設事業会計補助金	500千円
◎ 債務負担行為補正（追加）	
(1) U I J ターン保育士応援事業（限度額：10,000千円 期間：令和3年度）	
◎ 債務負担行為補正（変更）	
(1) 都市計画基本方針策定事業	
（変更前）限度額：4,481千円、期間：令和3年度	
（変更後）限度額：4,481千円、期間：令和3年度～令和4年度	

## 食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

◎ 債務負担行為

食肉センター指定管理料 (限度額：158,145千円 期間：令和3年度～令和5年度)

## 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

【歳入】 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	6,844,622	4,140	6,848,762
7 繰入金	4,808,752	6,107	4,814,859
歳入合計	28,998,167	10,247	29,008,414

【歳出】 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	550,547	10,247	560,794
歳出合計	28,998,167	10,247	29,008,414

介護報酬改定等に係るシステム改修経費について所要の補正

◎ 総務費 ----- 介護報酬改定等に係るシステム改修経費 10,247千円

## 商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

【収益的収入】 (単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 商業観光施設事業収益		208,776	500	209,276
	3 営業外収益	18,349	500	18,849

【収益的支出】 (単位 千円)

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 商業観光施設事業費用		206,297	500	206,797
	1 索道営業費用	62,576	500	63,076

◎ 索道営業費用 ----- 眉山ロープウェイ山麓駅舎の空調改修工事に係る負担金 500千円

## 水道事業会計補正予算（第2号）

### 【資本的収入】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入		1,621,066	10,100	1,631,166
	4 負担金	20,876	10,100	30,976

### 【資本的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出		4,243,205	30,800	4,274,005
	1 建設改良費	2,717,722	30,800	2,748,522

◎ 建設改良費 ----- 上下水道局庁舎の整備方式等変更に伴う所要の補正 30,800千円

## 公共下水道事業会計補正予算（第1号）

### 【資本的収入】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入		2,770,743	△2,770	2,767,973
	4 他会計出資金	74,894	△2,770	72,124

### 【資本的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出		4,093,094	△2,770	4,090,324
	1 建設改良費	1,852,080	△2,770	1,849,310

◎ 建設改良費 ----- 上下水道局庁舎の整備方式等変更に伴う所要の補正 △2,770千円

## 市民病院事業会計補正予算（第3号）

### 【収益的収入】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益		11,339,913	22,000	11,361,913
	2 医業外収益	1,686,089	22,000	1,708,089

### 【収益的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用		11,332,204	195,000	11,527,204
	1 医業費用	10,916,802	195,000	11,111,802

◎ 医業費用 ----- 感染対策用防護具等購入、患者増に伴う薬品費増額 195,000千円



## 令和2年度 12月補正予算の概要

### 一般会計補正予算（第8号）

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策関連予算……………【 203,999千円】

(1) 生活困窮者自立支援事業費（住居確保給付金）〈生活福祉第一課〉【国】	3,766千円
(2) 子ども見守り宅食緊急支援事業費〈子育て支援課〉【国／新規】	2,926千円
(3) 高齢者等定期予防接種費〈保健センター〉【県／拡充】	88,671千円
(4) 阿波おどり会館施設整備費〈観光課〉【市独自／新規】	77,000千円
(5) 商業観光施設事業会計補助金〈観光課〉【市独自／新規】	500千円
(6) 消防活動感染防止対策事業費〈消防局警防課〉【市独自／新規】	5,617千円
(7) 消防庁舎等感染防止対策事業費〈消防局総務課〉【市独自／新規】	814千円
(8) 修学旅行キャンセル料等支援事業費〈学校教育課〉【市独自／新規】	24,705千円

#### 2 その他……………【 1,057,175千円】

(1) 戸籍副本管理システム改修費〈住民課〉	4,127千円
(2) 生涯福祉センター電話システム更新事業費〈保健福祉政策課〉	8,000千円
(3) 保健センター改修等事業費〈保健福祉政策課〉	8,500千円
(4) (障害者)介護給付費・訓練等給付費〈障害福祉課〉	632,757千円
(5) 障害福祉システム改修費〈障害福祉課〉	1,100千円
(6) 介護保険事業特別会計繰出金〈介護保険課〉	6,107千円
(7) 教育・保育給付費負担金〈子ども企画課〉	369,497千円
(8) 認定こども園整備事業費〈子ども企画課〉	1,991千円
(9) 資源分別収集事業費〈市民環境政策課〉	7,990千円
(10) 公共下水道事業会計出資金〈河川水路課〉	△2,770千円
(11) 損害賠償金〈消防局警防課〉	1千円
(12) 津波避難施設整備費〈危機管理課〉	19,875千円

#### ※ 繰越明許費

(1) 認定こども園整備事業〈子ども企画課〉	1,991千円
(2) 阿波おどり会館施設整備事業〈観光課〉	77,000千円
(3) 商業観光施設事業会計補助金〈観光課〉	500千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) U I J ターン保育士応援事業〈子ども企画課〉【新規】

民間保育園等における保育士確保を支援し、待機児童の解消を図ることを目的に、令和3年度採用を予定しているU I J ターン保育士に対し、一時金助成の申請受付を開始するため、債務負担行為の補正を行う。

(限度額：10,000千円 期間：令和3年度)

※ 債務負担行為補正（変更）

(1) 都市計画基本方針策定事業〈都市政策課〉

令和2年度から2カ年計画で策定を予定していた「新たな都市計画マスタープラン」について、当初想定していなかった状況変化や新たな課題への対応が必要となったことに伴い、策定スケジュールに変更が生じたため、債務負担行為の補正を行う。

(変更前) 限度額：4,481千円 期間：令和3年度

(変更後) 限度額：4,481千円 期間：令和3年度～令和4年度

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
130,678,147千円	1,261,174千円	131,939,321千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比 較	
			増減額 (A-B) C	増減率 C/B
12月補正前予算額	130,995,086	100,410,885	30,584,201	30.5%
12月補正計上額	給与改定等関係	△ 316,939	△ 316,939	—
	その他の補正	1,261,174	1,088,492	172,682
12月補正後予算額	131,939,321	101,499,377	30,439,944	30.0%

食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為

(1) 食肉センター指定管理料

指定管理者の指定に伴い、令和3年度以降に指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

(限度額：158,145千円 期間：令和3年度～令和5年度)

### 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年4月1日の介護報酬改定等に係るシステム改修経費について所要の補正を行う。

- 1 総務費（一般管理費）…………… 10,247千円

補正前の額	補正額	計
28,998,167千円	10,247千円	29,008,414千円

### 商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

眉山ロープウェイ山麓駅舎の空調改修工事について所要の補正を行う。

- 1 索道営業費用（索道管理費）…………… 500千円  
（収益的支出）

補正前の額	補正額	計
206,297千円	500千円	206,797千円

### 水道事業会計補正予算（第2号）

上下水道局庁舎の整備について、当初計画していた建設場所及び整備方式を変更することに伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

- 1 建設改良費（配水施設費）…………… 30,800千円  
（資本的支出）

補正前の額	補正額	計
4,243,205千円	30,800千円	4,274,005千円

### 公共下水道事業会計補正予算（第1号）

上下水道局庁舎の整備について、当初計画していた建設場所及び整備方式を変更することに伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

- （基本設計に係る負担金  $\Delta 12,870$  千円、事業者選定アドバイザー業務等に係る負担金 10,100 千円）  
1 建設改良費（建設改良費）……………  $\Delta 2,770$  千円  
（資本的支出）

補正前の額	補正額	計
4,093,094千円	$\Delta 2,770$ 千円	4,090,324千円

市民病院事業会計補正予算（第3号）

国の補正予算を活用した感染対策用個人防護具の購入等の経費及び化学療法患者の増加等に伴う薬品費の支出増分について所要の補正を行う。

1 医業費用（材料費）…………… 195,000千円  
（収益的支出）

補正前の額	補正額	計
11,332,204千円	195,000千円	11,527,204千円

## 令和2年第6回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

- ① 徳島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

本市の特定任期付職員の期末手当の支給割合を次のとおり改正する。

### 1 期末手当の支給割合の改正

- (1) 期末手当の支給割合を100分の167.5（現行 100分の170）とする。
- (2) 令和2年12月に支給する期末手当に限り、その支給割合を100分の165とする。

### 2 施行期日

前記1の(2)については公布の日から、前記1の(1)については令和3年4月1日から施行する。

- ② 常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

国の特別職の職員の期末手当の改正に準じ、常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を次のとおり改正する。

### 1 期末手当の支給割合の改正

- (1) 期末手当の支給割合を100分の162.5（現行 100分の165）とする。
- (2) 令和2年12月に支給する期末手当に限り、その支給割合を100分の160とする。

### 2 施行期日

前記1の(2)については公布の日から、前記1の(1)については令和3年4月1日から施行する。

- ③ 徳島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

本市の一般職の職員の期末手当の支給割合を次のとおり改正する。

### 1 期末手当の支給割合の改正

- (1) 期末手当の支給割合を100分の127.5（現行 100分の130）とする。

(2) 令和2年12月に支給する期末手当に限り、その支給割合を100分の125とする。

## 2 関係条例の改正

徳島市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例を改正し、前記1の(2)にかかわらず令和2年12月に支給する期末手当については、改正前の条例の例によることとする。

## 3 施行期日

公布の日から施行する。ただし、前記1の(1)については、令和3年4月1日から施行する。

## ④ 事務分掌組織条例の一部を改正する条例を定めるについて

本市施策の円滑な推進を図るため、組織及び分掌事務について改正する。

### 1 組織の改正

- (1) 子育て支援施策に迅速かつ効果的に取り組むため、子ども未来部を設ける。
- (2) 保健福祉部の名称を健康福祉部に改める。

### 2 分掌事務の改正

- (1) 子ども未来部の分掌事務を次のとおり定める。
  - ア 子育て支援に関すること。
  - イ 児童福祉に関すること。
  - ウ 子どもの健康・育成に関すること。
- (2) 子ども未来部の新設に伴い、健康福祉部の分掌事務について改正する。

### 3 関係条例の改正

- (1) 福祉事務所設置条例
- (2) 徳島市保健衛生審議会設置条例
- (3) 徳島市子ども・子育て会議条例

### 4 施行期日

令和3年4月1日から施行する。

## ⑤ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

### 1 徴収の特例の廃止

事務の効率化を図るため、基礎控除後の総所得金額等が確定しないため当該年度分の保険料の額を確定することができない場合に、その確定する日までの間において到来する納期において普通徴収の方法によって徴収すべき保険料について、前年度分の保険料の額を12で除して得た額をそれぞれの納期に係る保険料として徴収する特例を廃止する。

## 2 普通徴収の納期の改正

普通徴収の納期を7月から翌年3月までの9期（現行 4月から翌年3月までの12期）とする。

## 3 施行期日等

令和3年4月1日から施行し、令和3年度以後の年度分の保険料から適用する。